

議員の逝去に関する代表者会議（旧各派交渉委員会）申し合わせ事項 改正案

改正案	現行（H6.9.29 最終改正）
物故議員への本会議における追悼 <u>追悼演説については、物故議員の所属会派において協議のうえ、会派を問わずふさわしい議員にお願いすることとし、当日の服装は、追悼演説を行う議員を含め平服とする。</u>	物故議員への本会議における追悼 <u>同一選挙区の他会派の議員のうち、最も期数が長く、かつ年長の議員にお願いすることとし、当日の服装は、追悼演説を行う議員を含め平服とする。</u>